

## 議 事 録

会 議 名	第 1 回守山市住生活基本計画策定検討委員会	
開 催 日 時	令和 3 年 6 月 28 日 (月) 9 : 30~11 : 30	
開 催 場 所	守山市役所 3 階 32 会議室	
出 席 者	委 員	阿部委員長、馬場副委員長、北村委員、竹田委員、山岡委員、日下部委員 大上委員  (以上 7 名、全員出席)
	事 務 局	都市経済部 中島部長、井上次長 建築課 林下課長、石田係長、水谷主任
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 委員長、副委員長の選出について</p> <p>5 議 事</p> <p>(1) 守山市住生活基本計画の策定について 【資料 1】</p> <p>(2) 現行計画の評価について 【資料 2】</p> <p>(3) 現行計画の評価について 【資料 3】</p> <p>・上位・関連計画の状況について</p> <p>・住宅・住環境の現状把握について</p> <p>(4) 市民・有識者アンケート結果について 【資料 4】</p> <p>(5) 基本理念、基本目標、および基本方針(案)について 【資料 5】</p> <p>6 その他</p> <p>・今後の開催予定について</p> <p>7 閉 会</p>	
そ の 他		

## 1. 開会

(事務局より各委員へ委嘱を交付。)

## 2. 副市長あいさつ

(川那辺副市長より挨拶)

## 3. 委員紹介

(事務局より各委員を紹介)

## 4. 委員長、副委員長の選出について

(阿部委員を委員長、馬場委員を副委員長として、各委員の互選により選出)

## 5. 議事

### (1) 守山市住生活基本計画の策定について

事務局より資料1に基づいて説明

(質疑応答なし)

### (2) 現行計画の評価について

事務局より資料2に基づいて説明(説明内容、省略)

## 委 員

初めて聞く言葉ばかりでわからないことがあるので、教えてほしい。資料2のP3の表中のNo1に「子育て世代における誘導居住面積水準の達成率」とあるが、「誘導居住面積水準」とはどういうことか。またその達成の目標値である60%もどういう状況か。

次にP4の「その他、具体的施策の状況」の中に「地域住民による高齢者の見守り活動の推進…住民主体でのゴミ出し支援」とあるが、これは高齢者のお宅でゴミ出しの手伝いをすることで“見守り”を行うということか。

## 事務局

まず1点目について。誘導居住面積水準とは、床面積を1人当たり25㎡として世帯人数で掛け、それにプラス25㎡した数値のことである。例えば4人家族であれば、125㎡になる。この達成の目標値が60%で現状は61.4%がこの水準に達しており、目標を達成できている状況である。

## 委員

子育て世帯ということで、守山市の子育て世帯が何世帯あるかを見て、そのうちの60%という意味か。

## 事務局

そのとおりです。18歳未満の子どもがいる家庭が子育て世代で、快適に生活できるという広さを達成できている世帯の割合が、現状で約61%に達しているという意味である。

2点目について。これはまだ検討の段階だが、検討のイメージとしては高齢者の見回りをしながらゴミ出しを手伝い、そのときに困り事がないかを確認して、繋がりを保っていくようなことを考えている。

## 委員

この資料では現行計画の評価を記載したうえで、今後の方針も合わせて書かれているが、この中の目標2の「④住宅セーフティネットの再構築」に、「あんしん賃貸支援事業の活用」とある。県としても「あんしん賃貸支援事業」を従来の制度として活用してきているが、住宅セーフティネット法が改正され、それに並行する形で住宅の供給に関して「あんしん賃貸支援事業」の住宅と「セーフティネット住宅」、この2つが制度として動いている状況である。このセーフティネット住宅は国で作っている制度で、今後はこちらが主流になっていくと県としては考えている。評価は評価としてこれでよいと思うが、今後の方策としてはセーフティネット住宅、すなわち新たな制度の観点を入れたうえで、計画を考えていくのがよいのではないかと考えた。

## 事務局

ここの書き振りについて変更していく。また、今後も県での検討状況を情報共有してもらえようをお願いしたい。

## 委員

住民の立場として教えてもらいたい。自分のところは、自治会が母体となり地区計画を策定したが、その中で非常に問題になったのが狭あい道路である。昔は大八車で事足りていたが、今は幅2mの道路では車の通行が困難である。また何かあっても救急車や消防車が入ることができない。そこで、資料の目標2にある「狭あい道路の認定」に関する考え方を教えてもらいたい。

それから目標3に「都市公園の施設面積」とある。これも災害時の一時避難所といったことに影響してくるので重要項目になると思うが、現状では公の場所が足りないので、民間の空き地に協力をお願いしている状況である。この辺りについて市としてどう考えていくのか、

それに基づいて目標を設定していく必要があるだろう。ただ、面積を掲げるだけでは達成できないと思う。この2点について聞きたい。

## 事務局

1点目の狭あい道路について。建築基準法が施行されたときに、4m未満の道路については、その道路に接して新たに建物を建てる時に道路の中心線から2mになるように下がってもらうように協力いただき、協力いただいた上で広い道路を整備する形で進んでいる。ただ、個人の財産も絡むことなので、すぐに整備するということはできない状況である。

## 委員

何を心配しているかという点、中心線から片側2m確保するという点で、建築基準法上で4m道路といわれているが、昔の住宅は耐用年数100年ともいわれており、これでは片側2mずつで、両側で4mのセットバックがいつできるか、先が見通せない。言葉ではこのように表すものの、実質的に実現することが難しいと思う。我々現場としては非常に危機意識を持っている。もう少し具体的に何か打ち出していないといけないのではないか。都市公園もしかり。新しいところではそれぞれ公園を作っているが、昔からの場所にはそうしたものがない。子どもの遊び場所もなく、災害時の一時避難所になる場所もない。そういう現状があるので、今回考え方を出示してもらえればと、現場の者としては考えている。

## 事務局

道のほうは、やはりすぐに拡幅することは難しい。後ほど、基本理念や基本目標、アンケート調査の結果などを紹介させてもらうが、旧の在所では、コミュニティ活動に積極的に参加される方や地元の消防団の力を借りて、ソフト面の力で何とか安全確保に繋げていくことが一つの方法になるのではないかと思う。

## 委員

コミュニティの力で解決するというのは田舎では一つあると思う。自分は半農半業といって、全部地元で生活して、夜も昼も地元において、もし災害が起こってもすぐに集まることができる。しかし、今は地域住民の生活のあり方も様々で、普段地元にはいない人も多い。そうした中で、コミュニティの力が即時的に発揮できるかという点、非常に難しい。実は最近地元でボヤがあった。それで自衛消防、女性消防での会長経験者に指示を出したら、すぐに理解されて実動でき有効であった。しかし、自衛消防の中で誰でもそう動けるかという点、それは難しい。だから今の時代に合った組織体制も含めて考えていく必要があると思う。

## 委員

資料のP2の「②快適な住環境の形成」のところを見ると、「くるっとバス」で栗東市にある済生会病院に行けるようになっているということだが、片や守山市に済生会守山市民病院があるのに、北部地区の速野学区や中洲学区は、市役所や済生会病院、総合病院へ行くバスの便がない。ほとんどの便は琵琶湖大橋取付道路ばかり通る。その辺も何とかならないのか。自分は社協に勤務しているが、そろそろ自家用車も運転できなくなっている。すこやか通りには、官庁街を通るバスがないということに納得ができない。市役所や市民ホールなどへ行くバスがないので、住民は困っており自治会としてもバスが通ることを望んでいる。

## 事務局

公共交通はどこでも出てくる問題で、守山市としても既存のバス路線を有効活用すべく近江鉄道・近江バスとやり取りしているが、路線を増やすのはなかなか大変なこと。守山市は縦軸というか、琵琶湖大橋取付道路がメインで動いており、そこにはバスの便も一定の数があるが、そこから枝葉に分かれていく形が足りないという話は常々聞いている。ただ、路線を変えるのはなかなか難しく、デマンドの乗合タクシー（もーりーカー）も並行して進めているのが現状である。もーりーカーを進める中で、行先や使い勝手、予約方法などについて意見を聞き、少しずつ改善もしており、今後さらに充実させるように努力しているので、そうしたものも含めて全体で考えてもらえればと思う。

## 委員

日本中を探しても官庁街を通るバスがこれだけ少ないのは守山市だけだと思う。その辺りの検討をよろしく願いたい。

## 委員

委員からも指摘があったが、もちろん数値の達成は重要なのだが、これは評価ということで、そのもとになっている基本目標の考え方との兼ね合いで、達成率をどう読むかということも示せると、市民側にとってもわかりやすいのではないかと。達成率を見ると、例えば95.7%など高い数値が出ているが、これは惜しいということなのか、それとも5%の不足は大きな不足と捉えられるのか。そうしたことも示されて初めて評価ということになるのではないかと。

あと、資料1にもあったが、住生活基本計画の位置付けの話をする、今様々な住宅の問題、交通の問題があるが、互いに影響を及ぼせるような方針をこの住生活基本計画で決めていくということだと思うので、大変貴重なご意見をいただいたと思う。

### (3) 住宅・住環境の現状について

- ・上位・関連計画の状況について
  - ・住宅・住環境の現状把握について
- 事務局より資料3に基づいて説明

#### 委員

感想になるが、空き家や少子化・高齢化といったことはすべて繋がっていると感じた。今空き家になっている住宅は、住民が高齢化し、独居老人になって施設に入るなどの理由で空き家になっていると考えられるが、そうなるとその地域のコミュニティが成り立たなくなるといふ問題に繋がり、高齢化が進むとますますそれが顕著になるということ、こうした連鎖は本当に大変なことだと感じた。

#### 委員

住環境を選ぶときは、便利を選ぶか環境を選ぶかということになると思う。自分自身は環境を選び、一番北部地区の僻地の木浜町へ行った。非常に環境は良いのだが、不便で駅にもなかなか行けない。守山市でも中心市街地活性化といった会議があるが、駅前ばかりが注力されて北部地区など中心地区から離れたところには力を入れてもらえないのではないかと、住民は感じている。資料を見ても市営住宅は駅に近いところばかりである。しかし高齢になったら環境のよいところで暮らしたいと思うので、1棟くらいは環境のよいところに建ててはどうかと思う。

#### 委員

これは統計の整理であり、いろいろと示唆的なところはあろうと思うが、次のアンケート調査の結果報告のところでも言及されると思うのだが、市の中の地理的な状況が、統計上ではわからなくなるということもあるので、少し注意が必要だと思う。

あと、所々、県や全国の数値との比較が入っており、そこはとてもわかりやすかったと思う。それに加えて隣接する市との比較も入ってくると、より特徴が伝わりやすいのではないかと思った。

#### 委員

自治会に加入している人の割合がどれくらいか。次回でもよいので教えてほしい。駅周辺のエリアと琵琶湖のほうでは違うのではないかと思うので、わかる資料があればお願いしたい。

## 事務局

市全体では90.8%と非常に高い割合になっている。ただ、後ほどアンケート調査の結果報告でも触れる予定だが、参加率は7割くらいしかない。

### (4) 市民・有識者アンケート結果について

事務局より資料4に基づいて説明

(質疑応答なし)

### (5) 基本理念、基本目標、および基本方針(案)について

事務局より資料5に基づいて説明

## 委員

先ほど町内会の割合について質問があった。自分の勤務先の南草津駅前の西側は分譲マンションが多いが、それぞれ管理組合が管理をしており、町内会というものはない。加えて賃貸マンションも多く、学区内での町内会の加入率は6割くらいである。しかし地域コミュニティは防犯や防災のために、とても大切なものだと思う。守山の駅前も賃貸マンションが多いのか。

## 事務局

守山の駅前のマンションはほぼ分譲マンションである。ただ、2階建て3階建ての小さい賃貸マンションも点在している。琵琶湖畔側の旧の集落のところは自治会の加入率はほぼ100%であるが、この駅周辺の加入率が下がっているため、平均すると加入率は91%くらいとなる。マンションの管理組合では防災面についても独自でしっかり取り組んでいるところもあるが、冒頭でも話があったような自衛消防といったものと比較すると、そのレベルには達していないというのが不安材料としてはある。そうした部分をどうしていくかという課題はあるかもしれない。

## 委員

アンケート調査も丁寧に整理されていて、概ね妥当だと思うのだが、資料5-1の別紙では、地域交通が課題であるという答えが多くなっているものの、それが施策方針になったときに、どこに含まれているのか、やや見えにくくなっていると思う。言葉の問題かもしれないが。一方でこれは住生活基本計画なので、あまり交通が表面に出てくるのもの若干違和感があるのかもしれない。その辺、もう少し適切な言葉遣いがあればより良いのではないかという印象を持った。せっかく交通の問題意識がいろいろ出ているのに、それがどこにいったのか、図式としてはわかりにくい印象があるので、検討いただければと思う。

## 委員

守山市の課題の整理をしてもらっており、その課題の中で、現状に関するアンケートや上位計画における方針として県の住生活基本計画を参考にしてもらっている。現在、説明いただいたように県でも次期計画を策定中で、策定状況についても市町の方にも大まかな方向性は説明させてもらった。今後も県の計画をどのように策定していくか、情報提供していくので、参考にし連携してもらえればと思う。

## 委員長

議事は以上となる。

## 6. その他

今後の開催予定について

### 事務局

第2回の委員会につきましては、8月上旬ごろを予定しており、お手元に配布させていただいております依頼文により日程調整をさせていただきたいと思います。

## 7. 閉会

(中島部長より挨拶)